

日 火 連 短 信

令和 8 年 7 月 2 4 日 第 242 号

〒106-0041

東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会

専務理事 大岩 伸 夫

T E L 03-5549-9041

F A X 03-5549-9042

U R L <http://www.nikkaren.jp/>

E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

警察庁保安課より下記の連絡がありました。

猟銃等の所持許可申請時および更新申請時の身元調査について、調査先の申告が7名から4名とする通達が6月22日に発出され、7月21日に警察庁のホームページに掲載されました。その概要は、別添の通りですので参照頂きますようお願い致します。

各組合長および事務局は、会員各位への周知をお願い致します。

令和8年7月21日

日本火薬銃砲商組合連合会

大岩専務理事 殿

お世話になっております。警察庁保安課の遠山です。

予てより渡邊副会長ご相談させていただいていた、猟銃等の所持許可に係る調査（いわゆる身元調査）及び審査に係る通達を本日付けで当庁ホームページに掲載致しました。

なお、本件に関しましては、昨日付けの読売新聞で記事に取り上げられるなど、少なからず社会的な反響がある状況となります。

この件について、ご不明点などあれば、当係あてにご連絡をいただければと存じます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

【リンク先】

https://www.npa.go.jp/laws/notification/seian/hoan/hoantsutatu2/20260622_tyousasinsa.pdf

警察庁生活安全局保安課

銃刀危険物係 遠山 雄大

電話 03-3581-0141